

(資料3別紙4) 紐づけ作業におけるよくある質問と回答

農業委員会様向け資料

【よくある質問と回答】

No.	カテゴリ	質問	返答内容
1	紐づけ作業について	地番図を提供していないが、紐づけは可能か。	地番図がなくても紐づけは可能です。地番図がない場合には、他の位置参照に用いるデータ（不動産登記簿地図・農地ビン・農地ポリゴン等）をもとに紐づけをいたします。
2	紐づけ作業について	質問がある場合、どこに問い合わせたらよいか。	「1. 農地情報紐づけ作業の概要」P.20にカテゴリ別の問い合わせ先を記載していますので参照ください。カテゴリに準じていなくても、迷った場合にはご担当の紐づけ実施事業会社か、農地情報紐づけ実施問い合わせ窓口までご連絡ください。
3	作業スケジュールについて	今年度紐づけ作業を行い農業委員会サポ-トシステム・eMAFF農地ナビに反映されたあと紐づけ地図の修正は都度可能か。	スケジュールパターン②の期限（6/16）後、台帳更新を行っていただく期間は定めておりません。2023年中に手動紐づけ（台帳更新）をしていただければ、2024年に再度機械紐づけおよび農業委員会サポ-トシステム・eMAFF農地ナビへのデータ移行を行います。
4	作業スケジュールについて	6/16までに手動紐づけ（台帳更新）作業が完了できないが、期限を延ばしてもらうことは可能か。	申し訳ございませんが、原則期限の延伸は出来かねます。農業委員会様には原則として7月から始まる現地確認工程に間に合うスケジュール（～6/16）で台帳更新をお願いしております。上記スケジュールで台帳更新が完了しない場合、年内までに台帳更新を実施し、令和6年度の利用開始に向けて機械紐づけを実施する想定です。
5	作業スケジュールについて	「農地情報の紐づけ」の作業は毎年行わなければならないのか。	制度台帳の大幅な更新などが無い限り、基本的には一度だけ紐づけを実施すれば、再度の紐づけは不要です。eMAFF地図含むeMAFF関連サービスにおける地名地番など住所情報の管理については、全国レベルでのマスタ化（アドレスコード化）を行い、統一的に管理を行っていく方針です。マスタ化を行うことで、今後台帳更新をおこなっても紐づけの情報は損なわれません。
6	紐づけ作業に用いるデータについて	R5年度に新たに地番図を提供したい場合、どのように地番図を提供すればよいか。	NCA様経由で事業体で管理しているWebフォームへ回答をお願いいたします。別途紐づけ実施事業体から、詳しいデータ提供手順やデータフォーマット等のご案内を差し上げます。
7	紐づけ作業に用いるデータについて	「農地情報の紐づけ」によって付与される位置情報は具体的にどういったデータか。	位置情報は当該農地が紐づけられるポリゴンとその中心点の座標（緯度・経度）です。
8	紐づけ作業に用いるデータについて	農地台帳にしか情報のない「現況地目・現況面積・本地面積」などの項目はどのように紐づけの精度向上の確認に利用するのか。農地台帳にしかない項目のため比較対象がないのではないのか。また、上記項目等の農地台帳にしかない情報は、機械紐づけの際に利用するのか、手動補正の際にも利用するのか。タイミングと方法を改めてご教示いただきたい。	「現況地目・現況面積・本地面積」はいずれも必須項目ではありませんが、関係機関の手動補正の際、農地を特定しやすくするための参考情報として表示されます。
9	紐づけ作業に用いるデータについて	下記のデータ項目とは具体的にどのようなものか。また農業委員会サポ-トシステムで管理しているものか。 ・リンクキー ・農地ビンgeometry ・農地ポリゴンgeometry	「リンクキー」：農業委員会サポ-トシステム内のキー 「農地ビンgeometry」：農業委員会サポ-トシステムで農地台帳と合わせて管理されている地図（位置情報） 「農地ポリゴンgeometry」：ポリゴン情報も保持されている場合のみ管理されている いずれも農業委員会様（委託先の地図業者様もしくはシステム業者様の場合含む）によって作成され農業委員会サポ-トシステムにて管理されているデータとなります。
10	紐づけ後のデータの状況について	農業委員会サポ-トシステムでは期間借地に対応していないため、1筆を複数レコードに分けて管理している場合があるが、eMAFF地図における取り扱いはどうなるか。	「農地情報の紐づけ」においては、農地台帳上の複数の筆をeMAFF地図上における1つの筆に対応させることが可能です。
11	紐づけ後のデータの状況について	「農地情報の紐づけ」を実施することによってeMAFF地図に集約された農地情報は、国が推進するアドレスベースレジストリにも活用されるのか。	アドレスベースレジストリはデジタル庁が中心となって取り組んでいるところであり、農地台帳のように法令で公表する旨の規定がある情報については何らかの形で連携することもあります。市町村等の関係者の了承を得ることなく連携などを行うことはありません。
12	紐づけ後のデータの状況について	一つの農地を二つに分けて内地番を付与して管理している農地について、紐づけ完了後問題ない内地番は反映されるのか。	仕様上、紐づけ管理Web上では内地番は反映されません。内地番の取り扱いについては農林水産省企画検討を進めて参ります。
13	紐づけ後のデータの状況について	「農地情報の紐づけ」を実施すると、各制度台帳における地名地番情報が不動産登記簿等の記載に統一されるのか。	各制度台帳における従来の地名地番はそのま台帳上に残ります。紐づけによって台帳の地名地番が不動産登記簿等の情報に置き換わるというわけではありません。
14	紐づけ後のデータの状況について	「農地情報の紐づけ」を実施すると、各制度台帳がeMAFF地図に統合されて1つのデータベースに統合されるのか。	データベース上で紐づけの情報は管理していますが、eMAFF上で情報が統合され、他の市町村に台帳情報が公開されるということはありません。各制度台帳上の農地に対して位置情報を付与することによって、各制度台帳の農地が地図上のどの区画を指しているかが分かるように整備します。
15	紐づけ後のデータの状況について	各制度台帳において、登記上は1筆の土地を複数の区画に分けて複数の農地として管理されている場合があるが、「農地情報の紐づけ」およびeMAFF地図における管理に支障はあるか。	eMAFF地図上で1筆の土地として整備されている区画に対して、各制度台帳における複数の農地情報を紐づけることも、その状態で管理を行うことも可能であるため、いずれも問題ありません。また、反対にeMAFF地図上では複数筆の土地として整備されているが、各制度台帳では1つの農地として管理されている場合でも同様です。
16	紐づけ後のデータの状況について	紐づけが完了した農地台帳の情報はeMAFF農地ナビに反映されると認識が良いのか。	今回紐づけした地図は農業委員会サポ-トシステムに取り込まれ、eMAFF農地ナビや、現地確認アプリにも情報が反映されるようになります。データの流れについては「1. 農地情報紐づけ作業の概要」P.12をご参照ください。また、eMAFF農地ナビや現地確認アプリに連携する地図を、農業委員会様にてご選択いただける機能を実装予定で。そのため、必ずしも紐づけ地図が連携されるわけではなく、農業委員会様によっては、これまでの農地ポリゴンを連携する、というご使用も考えられます。
17	紐づけ後のデータの状況について	紐づけの情報が市民に公開されることはあるのか。	eMAFF農地ナビに紐づけを行った台帳情報は反映されますので、eMAFF農地ナビで市民の方が地番に対する台帳情報を参照することは可能です。ただし、耕作者氏名等個人情報は公開されません。
18	紐づけ補正ツールについて	紐づけ補正ツールにログインした地図が表示されない、LGWAN環境だと地図が表示されず、インターネット環境だと地図が表示される。どのような設定を行えばよいか。	LGWAN接続設定が完了していない可能性がございます。ネットワーク接続設定については、別途農業委員会様向けのMAFF共通申請サービス関係より展開されていますので、そちらでご確認をお願いいたします。ご確認の上、ご不明点があれば共通申請サービス問合せ窓口へ問合せください。
19	紐づけ補正ツールについて	紐づけ管理Webログイン完了後に台帳一覧表示ボタンを押下した際に対象の台帳が表示されないが、どのように対処すればよいか。	手動紐づけ作業後の機械紐づけが未完了の場合は表示されません。データの移行完了をお待ちください。
20	紐づけ補正ツールについて	紐づけ補正ツールは共通申請サービスのアカウントでのログインができるのか。	共通申請サービスのアカウントで紐づけ管理Webにログイン可能です。紐づけ実施システム「紐づけ管理web」へログインするには、各台帳を管理している組織名義の共通申請サービス「審査者アカウント（審査者区分：行政事務）」が必要となります。組織管理者アカウントでは、「紐づけ管理web」へログインが出来ないので組織管理者アカウントにて「審査者アカウント（審査者区分：行政事務）」の発行が必須です。
21	eMAFF地図について	地籍調査が完了していない地域であっても、eMAFF地図上で区画情報を確認することは可能か。	登記所備付地図が無い場合でも公図・地番図等を利用して区画を確認することができます。特に地番図については、公図より正確な区画情報を有していることから、固定資産課税部局と調整し、提供をお願いします。
22	eMAFF地図について	eMAFF地図に表示される航空写真の年度はいつのものか。	航空写真は7割近くが2年以内の写真です。具体的にどの地域がいつ撮影されているかについては回答できかねます。
23	個人情報保護	「農地情報の紐づけ」を実施することによって各制度台帳の情報が公表されることはあるか。	紐づけ実施後の各種制度台帳は、制度担当者のみが確認できるように権限制御され、対外的に公表されることはありません。
24	個人情報保護	使用したデータの管理について知りたい。	ご提供いただいた台帳や地図図などのデータについては、紐づけ実施事業の一部の関係者のみが閲覧できる環境で保管しています。また、データ使用後、作業者のPCからは速やかに削除いたします。データの削除には削除確認者と2名で削除の確認を実施いたします。
25	予算	紐づけ実施作業を行うに当たり、手当等の支給は発生するのか。	紐づけ実施作業実施による手当の支給はございません。
26	予算	現在提供依頼のデータは古いものしかなく、次年度更新予定ではあるが、その更新費用は特に今回の紐づけで負担していただけるようなものではない認識で間違いないか。	データ更新に伴う費用の負担は紐づけ実施事業ではできません。
27	その他	近隣の市町村の紐づけ実施状況を教えてください。	詳細はお伝えできませんが、各関係機関様にご協力頂いております。